

緊急開催！！

港支部主催特別研修会のご案内

平成30年7月吉日

東京都社会保険労務士会港支部
支部長 三平 和男
研修委員長 齋藤 邦芳

会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。去る6月1日に注目の「長澤運輸事件」「ハマキョウレックス事件」の最高裁判決が下されました。最高裁の判断は、今後の労働実務だけでなく、現在法案が提出されている「同一労働同一賃金」の議論にも多大な影響を与えます。会員がいち早く正しい理解をすべきと考え緊急開催にはなりますが、港支部特別研修会を下記要領にて開催いたします。

今回は、**杜若経営法律事務所**（旧 狩野・岡・向井法律事務所）パートナー弁護士 **岸田 鑑彦先生**をお招きして『**長澤運輸・ハマキョウレックス事件最高裁判決のポイントと実務対応**』についてご講演頂きます。

最高裁判決のポイントと同一労働同一賃金法案の内容、今後の実務対応について解説いただきます。会場の都合で参加人数を限らせて頂きますが、是非皆様のご参加をお待ちしております。

記

- | | |
|------|---|
| 日 時 | 平成30年7月23日（月） 受付開始 18時15分
開催時刻 18時45分～20時45分 |
| 場 所 | 千代田区立日比谷図書文化館 （地図は次ページに掲載）
千代田区日比谷公園1番4号 TEL03-3502-3340 |
| 定 員 | 150名
会場の収容人員の関係で、先着150名で締切りとさせていただきます。また、定員超過のため参加頂けない場合は“その方にもみ連絡させていただきます”。 |
| 注意事項 | 会場の都合で参加人数を限らせて頂いておりますので、申し込み後は欠席の無いようご注意ください。また会場への欠席連絡等は講義の妨げとなりますのでご遠慮ください。 |
| 参加費 | 1,000円 （釣銭のないようにご用意下さい。） |
| その他 | 研修当日は「東京都社会保険労務士会会員証」をご持参頂き、受付時にご提示下さい。 |
| 研修内容 | 『 長澤運輸・ハマキョウレックス事件最高裁判決のポイントと実務対応 』

講師 杜若経営法律事務所 （旧 狩野・岡・向井法律事務所）
パートナー弁護士 岸田 鑑彦先生 |

講師プロフィール及び申込方法については、裏面をご覧ください。